

これからの行財政改革（策定方針）～第4次行財政改革大綱を継承～

第4次京丹後市行財政改革大綱は、令和6年度をもって取組期間が終了しますが、本市の財政状況としては、これまでより厳しい状態となるなか、本市の持続可能な未来発展のためには、歳入歳出の両面において、引き続き行財政改革を計画的かつ適正に実施していく必要があります。

■ 第4次行財政改革について



※第4次京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画については、第6期行財政改革推進委員会において、総合計画「基本計画」の中で位置付けることによって、総合計画「基本計画」と連動した一体的な行財政改革の推進が期待される。とした答申をいただき、総合計画「基本計画」に位置付けるかたちで策定。

～ 第4次中間まとめ ～

- ①効率的・効果的な組織や人員配置の構築・運営を図り、生産性の向上のために職員の働き方改革を推進する。
- ②ICT等を活用したスマート自治体への転換を進める。
- ③「ふるさと納税」による取組をはじめ、国府制度の積極的な活用、未利用市有財産の売却や有償貸付を積極的に行い、自主財源の確保等に努め、持続可能な財政基盤の確立を図る。

■市長マニフェスト

- ・「ふるさと納税3倍プロジェクト」を発展的にスタートします！
- ・財政基盤のさらなる強化・充実を図ります！
- ・職員の働き方改革、活き活きと働きがいのある職場づくりを進めます！

これからの行財政改革（策定方針）～第4次行財政改革大綱を継承～

■ 次期行財政改革について

第4次行財政改革大綱（R3～R5）の成果と課題を踏まえつつ、引き続きこれまでの施策を継承、さらに発展し、**健全な行政基盤の維持と一層の充実発展のため、財政基盤のさらなる強化・充実を図るため行財政改革大綱を策定し、個別計画として具体的な取組内容や実施スケジュール等を示した行財政改革推進計画を策定します。**

● 第4次行財政改革大綱（R3～R6）

施策の目標	施策の主な内容
① 積極的な財源確保	「ふるさと納税」の拡充（クラファン・企業版ふるさと納税など） - 未利用となった施設の売却や有償貸付
② ICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営	- ICTの活用による行政サービス向上、効率化 - 各種研修や職員提案等の推進 - 多彩な任用・勤務形態等 - 本庁機能の集約化 - 分庁舎方式の今後の在り方についての検討 - 予算や財政状況等の公開 - 人事評価、適正配置、給与等の適正化 他
③ 公共施設等の効率的・効果的な管理	- 施設の複合化・多機能化等の推進 - 計画的な長寿命化等による更新費用の平準化 - 未利用施設の有効活用を検討 - 老朽化施設等の除却を検討 - 施設使用料等の見直し
④ 持続可能な財政運営の推進	- 地方公営企業会計の経営健全化 - 特別会計の効率的かつ安定的な事業運営

● 第5次行財政改革大綱（R7～R10）

施策の目標	施策の主な内容
① 財政強靱化の取組の推進	「ふるさと納税」の更なる拡充、及び自主財源の総合的な精査・検討 - 財政強靱化戦略会議による財政強靱化戦略（仮称）の策定・推進 - 国・府支出金等の確保・活用に向けた取組 - 未利用財産の売却等による財源確保 - 創意工夫した持続可能な予算の編成 - 地方公営企業会計・特別会計の健全で安定的な運営の推進
② 市役所DXの推進等 ・日本一働きがいのある職場づくりによる生産性の向上	- 職員のワーク・ライフ・バランスの実現 - 多彩な任用・勤務形態等による効率的・効果的な組織や人員体制の構築・運営 - デジタル技術等を活用した市役所業務の効率化、行政手続きのオンライン化等の推進
③ 新たな公民連携によるまちづくり、公共施設等の効果的な管理・運営	- 都市拠点・地域拠点の整備に向けた民間活力の活用の検討 - 民間の資金・ノウハウを活用した公共サービスや施設運営等の検討 - 公共施設の効率的・効果的な管理・運営等

※第4次行財政改革大綱から総合計画「基本計画」の中で位置付けを行ったことから、令和3年度から令和6年度までの4年間を取組期間としています。

推進計画は大綱に掲げる取組を進めるための計画として位置付け、具体的な取組内容や実施スケジュールを掲載

◆ 第4次行財政改革推進計画（R3～R6）

大綱に掲げる取組を進めるため、**52の取組項目を設定**

（①財源：3項目 ②ICT等：41項目 ③公共施設：7項目 ④持続：1項目）

◆ 第5次行財政改革推進計画（R7～R10）

大綱に合わせた4年間の取組とし、第4次行革推進計画を継承・発展

・財政強靱化や働きがいのある職場づくり、新たな公民連携など取組を進める